

平成30年度第1回府中市障害者等地域自立支援協議会会議録

■日 時：平成30年6月29日（金）午前10時

■場 所：府中市役所北庁舎3階 第一会議室

■出席者：（敬称略）

<委員>

河井文、桑田利重、鈴木卓郎、高橋美佳、原郷史、犬飼知子、梶島剛之、栗山恵久子
野村忠良、吉井康之、古寺久仁子、今野ゆかり、小鶴隆志、山科美絵

<事務局>

福祉保健部長、障害者福祉課長、障害者福祉課長補佐（兼）生活係長
障害者福祉課援護担当主査、障害者福祉課精神保健担当主査
障害者福祉課事務職員（3名）

■傍聴者：なし

■議 事：

1 委嘱状の交付

2 委員自己紹介

【資料1・2】

3 前回会議録の確認について

【資料3】

4 報告事項

（1）運営会議からの報告

（2）相談支援部会からの報告

（3）就労支援部会からの報告

（4）児童発達支援センター一部会からの報告

【資料4】

5 その他

■資 料：

【事前配付資料】

資料1 府中市障害者等地域自立支援協議会委員名簿

資料2 府中市障害者等地域自立支援協議会事務局名簿

資料3 平成29年度第3回府中市障害者等地域自立支援協議会会議録（案）
7月・8月会議室予約状況

【当日配付資料】

資料4 児童発達支援センター一部会報告

議事

■事務局

皆さんこんにちは。それでは定刻となりましたので始めさせていただきたいと思います。本日は、お忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。ただ今より、平成30年度第1回府中市障害者等地域自立支援協議会全体会を始めさせていただきます。

お手元に配付してございます次第に沿いまして進めさせていただきたいと思います。

1. 委嘱状の交付

■事務局

次第1「委嘱状の交付」ですが、本来ならば、本日付で今年度新しく委員になられた方へ市長から直接お渡しすべきものですが、時間の都合もございますので、簡略化させていただき、机上去用意をさせていただいております。ご確認の程よろしく願いいたします。

2. 委員自己紹介

■事務局

次に、次第2「委員自己紹介」でございます。今年度より新しく委員になられた方がいらっしゃいますので、改めて委員の皆様には、着席順に自己紹介をしていただきたいと思います。 (平良委員、吉岡委員の欠席の旨を報告)

それでは会長・副会長に続きまして、左手に沿って自己紹介をお願いいたします。

(委員・事務局自己紹介)

■事務局

議事に入る前にお手元の資料のご確認をさせていただきたいと思います。

(資料の確認)

それでは、議事に入らせていただきます。ここからは、進行を会長をお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

■会長

改めまして、本日もどうぞよろしく願いいたします。さっそく議事に入らせていただきます。

3 前回会議録の確認について

■会長

はじめに次第3「前回会議録の確認について」です。事務局の方から説明をお願いいたします。

■事務局

それでは、資料3についてご説明いたします。平成29年度第3回全体会の会議録(案)でございます。内容につきましては記載の通りで、この内容でよろしければ通常通り、会議録の公開を予定しております。ご確認をよろしくお願いいたします。以上です。

■会長

事前配布されましたので、一度お目通しいただいているかと思いますが、修正等、ありましたら伺いますが、いかがでしょうか。

(発言者なし)

■会長

よろしいですか。字の変換の違うところがあったのですが、設置要綱の「綱」の字が違っていたので、その部分だけ修正していただきます。修正後、公開の手続きをよろしくお願いいたします。

4. 報告事項

■会長

続きまして報告事項の4に入ります。はじめに運営会議からの報告をよろしくお願いいたします。

■委員

運営会議は今年度開催しておりませんので、今回は報告をすることはございません。

■会長

運営会議からの報告は特にないということで、終わらせていただきます。

(2) 相談支援部会からの報告

■会長

続きまして(2)相談支援部会からの報告をよろしくお願いいたします。

■委員

相談支援部会から報告をさせていただきます。昨年度の2月2日に行われました第3回の本会議の後の相談支援部会としての今日までの動きを報告させていただきます。相談支援部会は前年度から引き続いて、今年度も府中市における障害者の相談支援の体制について検討してい

くということをテーマに掲げておりますが、府中市で基幹型相談支援センターの設置が具体的に障害福祉計画の中に、目標として盛り込まれて参りましたので、今年度は特にこの基幹型相談支援センターを府中に今後設置するにあたって、一体どのような形で、具体的にどのような活動する機関をイメージして設置することが望ましいのか、そのことを中心に既存の相談支援の各機関との関係性のようなものを整理するようなことを、最終的な答申の中でまとめていくということ、部会としての活動の目標に掲げております。それに伴いまして、この年度の前半の部分で既に他市で、基幹型の相談支援センターを実施しているところのいくつかを視察をさせていただいて、そこで行っていらっしゃることも参考にしなが、議論を進めていこうということになっておりまして、実はもう2回視察を行いました。1回目が今年の3月2日に、国分寺市の基幹型相談支援センターの視察を行っています。それからこの視察が行われた後の5月28日に相談支援部会の今年度の第1回の部会を開催いたしました。そこで改めて今日までの間に、もう1回視察をしましょうということを決めまして、6月14日木曜日に2回目の視察として、調布市の基幹型相談支援センターの視察を行っています。これは相談支援部会の部会員と障害者福祉課の方達にも同行していただいて、大体両方とも総勢十数人というような人数で視察をさせてもらっています。簡単にそれぞれの国分寺市、調布市の視察をした内容を報告したいのですが、この2つを選んだ理由として、基幹型相談支援センターを各市区町村で行っているにあたって、運営の形態が大別すると市役所が直営で運営しているところと、後は何らかの形で外部に委託をしたり、指定管理をしたりというような形で行っているところとあるということがわかりましたので、まず1つ目の3月の視察をさせていただいた国分寺市の基幹型センターは、市役所の直営ではなくて、運営を委託している形態のセンターでした。国分寺市の指定管理者として「社会福祉法人 万葉の里」というところが基幹型相談支援センターの運営を行っているという形で、こちらが市役所の中にセンターがあるわけではなくて、国分寺市の泉町にあります障害者センターという建物の中でいろいろな事業を行っているところの一部に基幹型相談センターはあるということです。ただ事業と言いましても基幹型センターとして広い部屋を持っているわけでは全然なくて、受付の脇のところに「ここが基幹型センターの事務室です」というような小さい看板が出ているだけで、基幹型センターというのは本当に場所の問題ではなくて、そこにいる人員とかその人達がどういうふうな活動をしているかということが本質的なことなのかなというのがわかるようなものではありません。国分寺の基幹型の方とお話をした中で非常に印象的だったのは、1つは人材育成や研修、関係機関同士の連絡調整そういったことの強化ということに非常に力を割いているということです。特に研修に関しましては、年間でほぼ毎月のように基幹型のセンターが主催する国分寺市の各関係機関の方が対象となった研修というのが開かれていまして、年間の研修プランが非常に緻密な形で組み込まれているのです。初任者の方、中級の方、それからかなり専門性の高い方向けの研修というふうなことで何年にも渡ってそのようなことを実施していまして、かなり研修などを通して全体的な底上げをするということを担当していく部分の役割を基幹型が持っているというところに、凄く力を入れていらっしゃるというふうな印象を持ちました。同時に、基幹型相談支援センターが他の国分寺市にも府中と同様に委託を受けて活動している相談支援事業所地域活動支援セ

ンターというのがいくつかありますが、そういったところや指定特定相談支援、計画相談をやる事業所との役割分担をどういうふうにしていくのかというふうな話も聞きましたが、当初から国分寺市は基幹型はやることはこれですよということをはっきりと明言するような形では始めなかったというふうにおっしゃってしまっていて、あまり最初からこれはやるけどこれはやらないというふうにしてしまうと基幹型が存在意義みたいなものを他の関係機関から認知してもらうことがなかなか難しくなってくる場所もあるのではないかとということで、当初はとにかく必要であるというふうに言われたところにはなるべくいろいろなところに顔を出して、そこで自分達が出来た役割がこんなことがありますよというふうなことを一緒に考えながら段々と認知をしていってもらっていたということを知っています。それが国分寺市の委託でやっている基幹型相談センターだったので、それに対しまして、6月14日に2回目の視察で行きました調布市の基幹型相談支援センターは、調布市が直営で実施している基幹型の相談支援センターでした。直営というのがどういうことかと言いますと、私達、その日は調布市役所にお邪魔しまして、調布市役所の障害福祉課というところを訪ねさせてもらったのですが、調布市役所の障害者福祉課で普段ケースワーカーとして働いている方達が基幹型の仕事も同時に担っているという説明を受けました。市役所の同じ部署の中に、私が基幹型の担当ですという人が何人かいるというわけではなくて、通常のケースワーカーが基幹型の仕事も同時にやるという形になっているという説明を受けました。調布市の障害福祉課の中には、特に基幹型相談センターがここですというような看板もなにも書いていなくて、特別に基幹型相談センターというものがありますというようなお知らせをあまりしていないというふうな説明も聞いています。調布市では、市が基幹型センターをやるということを決めた当初から、あまりこの事業を外部に委託するということは最初から考えていなかったというふうに説明されていて、この基幹型の本来やっていくべき底上げ的な活動とか、いろいろなネットワークを作っていくとか、専門的な対応が必要になる部分のことなどは、これは当然市が直営でやるべきこととしてやるものだろうというような発想が当初からあったということの説明されました。ですので、あまり関係機関の方からも異論も出ずに最初からやるというふうな感じで進めてきていて、現在に至っているという話を聞きました。調布市の視察で非常に印象的だったのは、そのように調布市が考えていた土台となっているのは、基幹型うんぬんの話の前から実は調布市は障害福祉に携わる部署の市役所の職員達の専門性をどのように高めるかというふうなことがその前からずっと考えていた経緯があったということです。職員が専門的な対応ができるような人材をいかに障害福祉課の中に配置していくかということをして市役所としてずっと考えて取り組んでいた中に、後から基幹型というものが国の政策として出てきたので、そういう調布市として当初から考えていたことと基幹型をやるということは、これはもう市の中でやるのが良いだろうというのは最初から認識として一致していたということでしたので、その辺りが非常に市としてもスムーズに基幹型をやるというふうなことは受け入れて物事を進めていくことになったという話ではありました。以上のような2ヶ所の視察をこれまで行ってきまして、この後部会としましては7月以降また部会の例会をやっていくのですけれども、2ヶ所見させていただいて、委託のところと直営のところそれぞれの良いところ或いは少し難しそうだと思うところを両方見

てきましたので、今後部会の中でそういった内容を検討した上で、提言にまとめていくような方向で進めていきたいと思っています。また必要に応じてもう1ヶ所、2ヶ所くらいひよっとしたら年内の部会の活動の中で視察をさらにするというのも進めていくかもしれません。報告としては以上になります。ありがとうございました。

■会長

ありがとうございました。ただ今の説明につきまして、就労の方の部会の方は基幹型相談支援センターの内容等について今日初めて聞かれたと思うのですけれども、何かご質問等ありましたら伺いたいと思いますがいかがでしょうか。

(発言者なし)

■会長

よろしいですか。他市でこのようにしているから府中市でもそれが当てはまるということは全然なくて、府中市の中で何が必要なのかということこれから部会の中で詰めていただきたいと思います。いろいろ出来ればそれに越したことはありませんが、その中で何を中心に据えていくかというようなことをきちんとまとめていただいて、今後の全体会で呈示していただき最終的な報告書にまとめていく作業を続けていただきたいというふうに思います。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

(3) 就労支援部会からの報告

■会長

報告事項の(3) 就労支援部会からの報告をお願いします。

■委員

はい。就労支援部会では、昨年度が終わってから今日までまだ何もしてなくて、今年度はこの会議をしてから始めようということになっています。昨年度までは就労支援センターの支援が足りないということは明確になってきましたので、その必要度の見える化ということ今年度は数値をしっかりと出していきたいと思っています。またよろしくお願いいたします。

■会長

ありがとうございました。ご質問があれば伺いますが、いかがでしょうか。見える化というのは、何かアンケートを取るとか、何かそういう具体的な作業をされる予定があるのでしょうか。

■委員

アンケートを取るとかそういう具体的なことはまだ何も決まっていないので、これからその見える化をどうしていくかということをお話し合っていきたいと思っています。

■会長

後ろの期限が切られているのでなかなかお忙しいと思いますが、よろしく願いいたします。何かご質問ご意見ございましたら伺いますが、よろしいですか。

■委員

就労の方のことで、個別給付がこの4月から始まっているということで、就労定着支援ですね、そこが絡んでくるので、まだ実際に指定を受けている事業所が市内にはいないのですけれど、秋以降は指定を受けていくという話も就労の方の関係機関連絡会の方では話が出ています。受給者証をどのように取っていくのかとか、まだ見えていないところなのですが、移行支援事業所を使うと就業してから半年間はそこの事業所で、そのあと3年間個別給付ということになるので、3年切れたあとはもちろん就労支援センターで、ということになるのですが、その影響がどのくらいになるのかとか、その辺がまだ見えていないところなので、そこを含みながら考えていかなければいけない年度になりますので、なかなかその辺の情報が無いところを今年度含めて考えていければというふうに思っているところです。以上です。

■会長

ありがとうございます。なかなか今、制度の変更とかがたくさんあって、利用する側もそれについて行けない現状があります。事業者の皆さんの準備もとても大変なのですが、当事者にとっても制度がわかりやすく、使いやすいものになるようなご配慮も合わせていただけると大変ありがたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(4) 児童発達支援センター部会からの報告

■会長

報告事項の(4)児童発達支援センター部会からの報告なのですが、部会長からの報告の前に、まず事務局の方から若干説明があるということなのでよろしくお願いいたします。

■事務局

障害者福祉課からご報告とお願いということになると思いますが、お話させていただきたいと思います。これまで10回に渡り、児童発達支援センター部会を開催し、委員の皆様には議論を重ねていただいたところだと思っております。誠にありがとうございます。これを受けまして本日の全体会で自立支援協議会として、最終的にとりまとめた意見を確定し、7月に市長に対して答申する予定でしたが、市の関係各課との調整にしばらく時間がかかることから答申の日程を延期させていただきたいと思っております。この調整については市で実施する事業となることから政策的な視点がございますので、政策課、土地の管理や建築管理など関係部署と調整をさせていただくところがありますので、少しお時間をいただきたいと思います。今後につきましては児童発達支援センター部会を改めて開催し、方向性などを市からお伝えした

いと考えております。部会の日程は調整の上、決定次第、ご連絡をさせていただきたいと思えます。当初の予定と異なって、大変申し訳ありませんが、よろしくお願いいたします。以上でございます。

■会長

ありがとうございました。庁内の調整が必要ということで、市長答申はしばらく延期させていただくというご説明でした。この件について何かご質問があれば伺いますが

■委員

延期というのはどのくらいの期間、延期されるのですか。答申がいつぐらいを目途にというものはあるのでしょうか。

■事務局

当初の予定と大きく異なってしまって、大変申し訳ありません。これから調整をさせていただくことになるので、期間としては申し上げられないのですが、長くは掛からないと思っております。事業も進めなければいけないということですので、こちらの方も早急に対応させていただいて、順次、皆様にはご報告申し上げながら進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

■会長

よろしいでしょうか。せっかく皆様で議論を重ねていただきましたので、私どもの任期は来年3月までなので、私どもの任期中にきちんとまとめることが望ましいと思っておりますので、障害者福祉課の方にもご努力いただきまして、市長答申が出来るように力を合わせていきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

■委員

私達の部会としては今日が最終報告のつもりで出しているのですけれど、今のご説明だともう1回部会を開催してということでしたが、最終報告の取り扱いはどうなるかということなのですけれど、これはこれで最終報告とさせていただいて、後は市の方で調整していただいて、答申する内容を検討するために次回の部会があるという考えでよろしいのでしょうか。

■事務局

その点につきまして、複雑になってしまい、申し訳ございません。ここでご報告をしていただくところは最終的なものとしてではなくて、これまで検討していただいた内容として、ご報告をさせていただいた上で、改めてこちらで精査をして、皆様に見ていただいて、それが最終的な報告というふうに思っておりますので、あと1回くらいを予定しているのですが、そこは調整させていただくところはありますけれど、そのような予定で最終的に報告という流れでさせて

いただきたいと思います。

■委員

私もほとんど同じ話を聞こうと思っていまして、仮に今日の報告が最終報告なのだとなれば部会としての議論はすることがないはずなので、部会を開くのではなくて、本会議でその後のことを報告してもらえれば良いのではないかと思ったのですけれども、今のご説明だと部会としてまだ検討してほしいことがあるということですよ。今日が最終報告にならないということでしたので、そういうことであれば部会が必要だと思いました。

■会長

当初は今回が最終報告ということになる予定だったのですが、庁内の調整も含めて、報告書の書き方等々、市からの説明を伺うということもありまして、事業内容うんぬんではなくて、書き方のことについて、前回の部会の時にこの部分は望ましいという表現というような説明もありましたけれども、市が直営で設置・運営するということもあって、今までの自立支援協議会の市長報告とはまた違う書き方になるということです。

■委員

直営で設置・運営？

■会長

それはまだ決まってないですね。それも決まってないということもあって、書き方に関して若干の修正が入る可能性があるということもありまして、もう1回か2回、部会を開いて内容をしっかり詰めていただきたいと思いますという趣旨でございます。延期については以上でよろしいでしょうか。お待たせいたしました、部会長から本日時点までの報告ということで申し訳ありませんが、よろしくをお願いします。

■委員

児童発達支援センター部会の報告をいたします。前回2月2日の後、4回の部会を開いております。資料4の2ページの一番下のところが第7回、3ページに第8回、第9回、第10回とあります。その間に保育所への巡回相談や訪問事業についてのオブザーバーを入れて、いろいろな話し合いをして、最終報告案の検討というものを3回行っております。最終報告案の検討は前回提出した最終報告案を更に見やすく、わかりやすくというところとその後行った4回の部会の内容を含めて、副部会長が見てわかるような資料にいただいたので、見ていただきたいと思います。前回と比べてわかりやすくなっているところが5ページの厚生労働省の資料で、地域における縦横連携のイメージの縦の連携と横の連携をライフステージ毎に行っていく必要があるというところを、この図を一目で見てわかるように書き加えました。またその後で書き加えたところとしまして、6ページに新設される児童発達支援センターの在り方というと

ころを目で見てわかるような感じで、中心が発達支援、地域支援、家族支援とあって、その下に児童福祉というところに被って、こんな感じで定義をいたしました。その下に相談部門の在り方としてワンストップ機能というのが出ていたのですが、中心に総合相談があって、総合相談では子供、保護者、関係機関というところで連携をしていくというようなこれも一目で見てわかるようになっていました。次に7ページを見ていただきたいのですが、センターで行う相談支援の流れというところ、青い図のところですね。最初が初回相談（総合相談）で、総合相談についても相談に来るための支援が必要というような人に対しては保健センター等との連携でアウトリーチの必要性もあるのではないかとということです。初回相談のところでもいろいろな相談事項を聞いて、更に初期の相談で行う内容というところに詰めていくそのところで、子どもの特性を見立てるために心理士や作業療法士等が必要、相談員の力量も必要、課題整理のための家庭・保育所・学校等への訪問というところが入ってくる、そして初期の相談で行う内容について、子どもの見立て、保護者の思いに寄り添い、保護者が我が子の特性を受け止めるための支援、当面の課題の整理と見通し、更にその下、保護者等と課題や方針を共有、更に細かく分かれまして、他の相談機関に繋げる、もしくは連携して支援、相談のみの継続、通所支援計画の作成、センター内の療育（通園・グループ）を利用、療育機関の紹介、関係機関への助言というふうに細かく連携して支援をしていく。その際にもいろいろな課題があると思うので、下の吹き出しのところに書いてあります。次に8ページを見ていただくと事業内容というのを部会で話し合ってきたが、基本的な考えとしては市内で充足していない事業を実施する。市の施設以外では実施不可能な事業を実施するというので、事業運営の法内・法外によるメリット・デメリットを勘案し、決定する必要がある。保護者が子どもの特性や障害を受け止めるには時間が掛かる場合も多い。そのような保護者への心情への配慮と市の財政負担の量、双方を勘案すべき。また、他市で法外の療育事業を有料としている場合もある。いろいろなことについて話し合いましたが、やはり保護者だけに障害受容を一方向的に押し付けるのではなくてその心情に配慮して、社会受容というところの視点で考えていく必要があるということをお話し合っています。法内事業と法外事業についていろいろ話し合ったのですが、法内事業として今、子供達の発達支援のあゆの子さんで行なっているということがありますが、児童発達支援は法内では現在のあゆの子の継続と食事については給食を施設内で調理し提供すること、それが望ましいといえますか子供にとっては、食育がとっても大事ですので。そして送迎についてはこれもデメリットとメリットをいろいろ相談したのですが、親が送り迎えをするということでそこで職員と話が出来るということもあるのですが、府中市内かなり広いので小金井に近いところや調布に近い、三鷹に近いところに住んでいる方だとやはり送迎がないと通うのが難しいという方達もいるのではないかとお話し合いました。それから次に②保育所等訪問支援、次に③計画相談支援・障害児相談支援ここは少しまた難しいというのが障害児はセルフプラン率が高いというところで、発達支援センターで実施した方が適切な場合もあるのではないかと、この時にはちゅうファイルを活用していこうという意見が出ました。それから法外の事業なのですが、まず①が一般相談、ここは総合相談ということにして位置付けて保護者、子供、関係機関の相談を一旦ここで受け止める。ここでもちゅうファイルの活用。それから②が児童発達支

援、通園、対象年齢前の乳幼児を対象とした療育グループです。現在のあゆの子の事業の継続となります。ただ、あゆの子は希望者が多くて一人一人の療育の回数を減らして対応しているというような状態です。それで診断がつかないなど初期は保護者にとってはとても不安な時期になります。ここのところが就園前の子どもの特性が明らかになってくる時期の子どもの療育と保護者への支援が必要。ここのところは子供へも、親へも支援が大変な時期になると思います。9ページの方に行きまして、保育園等の訪問事業。これは法内事業に該当するものが無いところ。次が法内か法外か今後検討が必要な事業というところで、①が保育所等の所属集団があるが発達支援が必要な幼児を対象とした療育グループ。これも現在のあゆの子の事業の継続でここも希望者が多く回数を減らして対応しています。次に②小学生以上の児童を対象とした感覚統合や作業療法的、言語療法的な指導です。多摩療育園は、原則就学前までが対象。情緒障害の通級を選択すると、言葉の教室を利用出来ないので言葉の課題への対応が不十分になるというところで、やはり小学生以上の児童これは他市でも行っているところがあって作業療法などはすぐに希望者でいっぱいになってしまうというような大変ニーズが多いところになっています。それから③が障害児を預けられる場所、日中のみ・宿泊ありの確保。これは家族支援にも繋がるのですけれども、みーなの緊急一時保護は児童の場合、要件が限られているところで、やはり今児童が使える短期入所施設が市内に無いというところがあります。ここのところは放課後等デイサービスとのすみ分けについての検討も必要、緊急一時保護・日中一時支援は総合支援法の介護給付外になっているので、既存施設に府中市民枠を設けてもらう方法も併せて検討することも望ましいのではないかという意見が出ました。民間を誘致というところでは医療的ケアが必要で重症心身障害児ではない児童。重症心身障害の医療的ケアが必要なお子さんの放課後等デイサービスというとメロディがあるのですが、そこまでではなくて動いて活動が出来る医療的ケア児、その子ども達を対象とした放課後等デイサービスを考えていきたいという意見が出ました。それから次が2番の家族支援ですが、事業内容としては保護者への情報提供等、各種勉強会、ペアレントトレーニング。それから②保護者同士のグループでの話し合い、ペアレント・メンターによる相談。それから次が親の会の活動、レスパイト事業、ここのところで家族が休養出来る保護者と兄弟が過ごせる時間の確保というところで、やはり家族支援のところでも日中一時預かりですとかレスパイト、短期入所が必要になってくるということがあります。それから10ページの方に行きまして兄弟への支援。次に3番、地域支援というところではここのところは発達支援に関わる関係機関の連携としての役割ということで、先ほどの図を見ていただくとわかると思うのですが、(ア)縦の連携、それから(イ)の横の連携、この縦の連携と横の連携、これを地域支援として必要であるというところと(ウ)が保護者・子どもを中心とした連携になります。それから次が②人材育成です。対象としては障害児を対象とした施設の職員、相談支援事業所、民間児童発達支援、放課後等デイサービス、特別支援教育など。それから子どもを対象とした施設の職員、保育所、幼稚園、学校、学童保育など、それからペアレント・メンターなどを希望する保護者。目的ですが、子どもに関わる職員のスキルの向上、支援する人を支援する。(ウ)が方法ですが、会議による情報交換、研修会や説明会、事例検討会、個別事例への助言。③が一般市民への普及啓発ということで、これは目的としては一般市民の障害への理解促進です。1

1 ページの方に行きまして、誰もが子どもの発達等などについて相談が出来ることを知っていること。それによって保護者を支え、大きな問題になることを防ぐ。それから方法、パンフレットやポスター等の作成、配布、掲示、そして一般市民対象障害理解促進講演会の開催ということがあります。大きな問題になる前に防げることはいろいろあると思うので、人材の育成ですとか啓発、こういうことをやっていけたら良い。それから11ページの6番、児童発達支援センターの設備及び運営というところなのですけれども、ここは設備としては18歳未満で手帳の有無は問わず、発達面で気になることがある児童も含み、医療的ケア児、障害のある子、障害等で支援が必要な児童全てとその家族、関係機関を対象とする施設であるため、以下のような配慮が必要であるということで配慮としては子どもの特性に配慮し、適切な療育が行えること。子どもの様々な特性を勘案し、来館までの経路を含む安全性の確保と利用しやすさ、どんな相談内容でも安心して話が出来るようなプライバシーが守られた部屋があること。対象年齢が広がることから相談者数の増加が見込まれること。法内事業においては国や東京都の基準の順守。それから次、①発達支援、適正な数の相談室を配置する。個別指導室・発達検査室。訓練指導室、室内にぶら下がり遊具等を設置する。刺激を統制出来るよう柵や水道設備の設置を工夫する。トイレや水道等は日常生活動作の訓練が容易に出来るように設置する。療育効果の期待出来るプールまたは水治療室を設置することが望ましい。園庭、給食調理室。それから②家族支援・地域支援。障害児の一時預かりの部屋があることが望ましい。家族の自主的な活動のために貸し出しが出来る部屋があることが望ましい。研修や会議等が出来る部屋があることが望ましい。③周辺設備。駐車場・駐輪場、公共交通機関を利用出来ない人がいることにも配慮する。安全に乗り降りができるようにする。エレベーター、兄弟待機室、ボランティア活動室、授乳室、洗濯室など。2番、運営。あゆの子の事業の継続性や相談の継続性を保ちながら、市が子どもの育ちに責任を持って対応出来る運営体制とする。市内の関係機関連携を深めるためにも、市の直接的な関与があることが望ましい。次が12ページ、(3) 人員。①総合相談窓口を担当する相談員(社会福祉士、精神保健福祉士、相談支援専門員など) ②発達支援他の事業を担当する職員(療育に必要な人員を必要数配置する) 主に必要な職種が、児童指導員、保育士、看護職員(保健師、看護師)、心理士、作業療法士、言語聴覚士、理学療法士、音楽療法士、医師(小児科医、精神科医、児童精神科医、歯科医等) 栄養士・調理員、それから7が今後さらに検討すべき課題としては、地域生活支援センター等市内相談支援機関との連携と役割分担。このようなことを6回の部会で話し合いました。部会長、補足することはありますか。

■委員

ないです。大丈夫です。

■委員

以上です。ありがとうございました。

■会長

はい。ご丁寧にありがとうございました。ただ今児童発達支援センター部会で、これは当初最終報告案ということで作成していただきましたのでかなり丁寧に細かい内容になっておりますが、ご質問あれば伺います。

(発言者なし)

■会長

よろしいでしょうか。概要はかなりわかりやすくまとめられていると私も思っています。まだ調整が必要ということですので、また日程の調整と合わせてよろしく願いいたします。それでは報告事項は以上となります。

5 その他

■会長

続きまして、次第の5その他になります。事務局から何かありましたらお願いします。

■事務局

今年度から新たに委員になられた方もいらっしゃるので、改めて本協議会の構成と今後のスケジュールを説明させていただきます。恐れ入りますが口頭での説明になりますのでご容赦ください。まず本協議会の構成ですが、本日このような形で開催しておりますのが全体会になります。こちらは協議会全体としての意思決定を行う場でありまして、現在18名の委員の皆様にご出席をいただく会となっております。その下に専門部会を設けており、現在は3つの専門部会が設置されています。先程から各部長の方でご報告いただいております通り、相談支援部会、就労支援部会、児童発達支援センター部会、こちら3つを設けており、課題毎に設置しているものです。こちらの専門部会につきましては、委員の他その課題の解決のため必要な方にオブザーバーとしてご出席いただくことが出来るものです。全体会と専門部会の中に運営会議も設けております。運営会議は事前調整を行う場といたしまして、市の相談支援事業を委託している地域生活センター「みーな」、「あけぼの」、「プラザ」、「ふらっと」から委員を選出いただいておりますので、この4名と必要なときに正副会長にご協力をお願いしまして調整を行い、会議を開催しています。本協議会の構成は説明を申し上げた通りです。それぞれの会議の今年度の予定をお伝えします。まず全体会ですが、今年度も3回の予定です。第1回目は本日開催しているものです。2回目は9月、もしくは10月頃を予定しております。ここでは各部会からのこれまでの中間報告と今年度末に行われる最終答申案の前段階を協議していただきます。詳細な日時は正副会長と調整の上、決定したいと思っておりますが、あらかじめご都合がつかない日がおわかりでしたら本日帰りがけに事務局までお知らせください。次回会議の開催につきましては時期が参りましたらご通知申し上げますのでよろしくお願い致します。そして最終回の第3回ですが、1月、もしくは2月頃を予定しております。ここでは各部会からの最終報告と今期の答申案の最終段階をご協議いただきます。なお、先ほど事務局より説明申し上げました児童発達支援

センターに関する答申ですが、こちらはまた別のものと考えていただければと思います。ただし、その部分におきましては最終答申の方に再掲する形となりますので、よろしくお願ひします。全体会議のスケジュールは以上です。専門部会につきましては、これまでに何回か開催されているものもありますが、各部会でどのペースで開催するかを決めるものになっております。運営会議につきましては、参加者の間で随時調整ということにさせていただいております。最後の全体会の前までにはおおむね開催するものとして考えております。説明が前後しますが、今年度は昨年度から始まった今期の自立支援協議会の最終年度ですので、市長へ答申を提出いたします。この答申の作成までの流れは先にご説明申し上げた通りです。最終的な答申書の提出は会長、副会長、および事務局で行い、時期は来年の3月頃を予定しております。また、これ以外に第5ブロックにおける地域自立支援協議会交流会があります。東京都自立支援協議会におきまして、府中市は市部第5ブロックに分かれております。第5ブロックは他に小金井市、武蔵野市、三鷹市、調布市、狛江市が入っております。府中市を含めた6市において、各市での自立支援協議会の取り組みについて情報交換などを行い、広域的な課題に対して認識の共有化を図ることを目的としております。昨年度は開催がなかったのですが、おおむね例年では開催時期が11月か、12月頃となっております。出席者は各市の自立支援協議会の会長、および委員1～2名と事務局職員を予定しておりますので、皆様のご協力をお願いいたします。交流会の詳細が決まり次第、皆様にもお知らせいたします。簡単ですが、事務局からは以上です。

■会長

はい。ありがとうございます。1点確認させてください。この自立支援協議会は市のホームページで結果については公表しますよね。

■事務局

はい。

■会長

当日配布資料の資料4は「児童発達支援センター一部会最終報告（案）」となっております。結果として最終報告ではないので、この形で配布資料として出されると紛らわしく、混乱する恐れがあります。ですので、出来ましたらここは皆様のご承諾をいただいて「児童発達支援センター一部会報告」という形で公表させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

■事務局

はい。ありがとうございます。

■会長

この部分だけ訂正お願いします。

■事務局

はい。

■会長

事務局からの説明を終わりました。今後の会議日程等の説明でした。他に各委員の方からご意見ご質問があれば伺います。

■委員

うちの会の名前の間違がありました。資料4をご覧ください。部会委員名簿の13番が「府中市精神障害者を守る会」になっていますが正しくは「府中市精神障害者を守る家族会」です。

■会長

はい。修正お願いします。他に何かありますか。

■委員

同じく資料4です。部会の時にどこまで修正したかがわかるように線がたくさん引いてありますが、これは公開の時には削除していただいても良いのではないかと思います。表題のところも部会修正版みたいに書いてありますが、こういうものも要らないと思います。

■会長

はい。では、資料4のタイトルを「児童発達支援センター部会報告」ということで、下段の「6月18日部会提出時の修正箇所には下線～」のところを削除していただいて公表していただくということですね。下線部分を全部削除するというのでよろしくお願いします。他に何かありますか。

(発言者なし)

■会長

それでは本日の全体会は以上となります。ありがとうございました。ご協力いただきましたので早めに終わりました。時間はまだ少々残っていますので、各部会で分かれていただいて、会議室の予約状況の紙が事前に配布されておりますので、それも合わせて今後の部会の日程調整をしていただき、終わり次第解散ということにしたいと思います。本日はありがとうございました。